

平塚市 消費生活センター からのお・し・ら・せ

契約の前には一度
も（お）ちついて！

『もちつけおじさんのつぶやき』
をツイッターでチェック！
アカウント名
平塚市消費生活センター
（もちつけおじさん）



通販で1回限りのお試しのつもり が、やめられない定期購入に…

ダイエットサプリ等の「初回お試し〇〇円」との広告を見て、
1回限りのつもりで通販で注文したが、
実際は〇回以上、定期的に購入することが
条件の【定期購入コース】の契約になって
いたとのトラブルが多く発生しています。



購入条件をよく読みましょう

- ・ 通信販売は広告等に表示されている条件に従って契約が成立します。また、クーリング・オフ制度（無条件での契約解除）の対象外なので注意が必要です。
- ・ 「初回お試し〇〇円」の部分に目が行きがちですが、総額や購入回数、解約条件などを確認、納得してから注文しましょう。

既に注文してしまっていたら

基本的に購入条件を守る必要がありますが、通常価格（一回限りの購入時の価格）との差額を支払うことでキャンセルに応じてくれる事業者もありますので、相談してみましょう

お買い物など契約で困ったら
平塚市消費生活センターへ
（市役所本館1階105番窓口）

相談
受付

・ 月～金 9時30分～16時00分
・ 電話：局番なし 188 or 0463-21-7530